広報
しょうばら
Shobara Public Relations
11
NOVEMBER
2026
No.260



森をつなぐ、人をつなぐ。

10月４日、庄原ファンクラブの会員向けイベント「庄原え～林業体験」を開催しました。
参加者は森の散策や木こり体験を通じて、木を育て、森の環境を守る林業の大切さに触れました。
森で過ごす時間が、庄原の魅力を知り、地域とのつながりを深めるきっかけとなっています。
（関連記事：11ページ）



シリーズ

躍動する子どもたち！

「体験活動編」

このコーナーでは、隔月で市立学校の取り組みや児童生徒の活動の様子を紹介します。

教育指導課指導係☎ 0824-73-1184



無人ヘリコプターでレンゲの種をまく作業を体験（口和中学校）



思いを込めて栽培中！（高野小学校）



地域の人から米作りを教わる（山内小学校）

山内小学校



山内小学校では、生活科や社会科、総合的な学習の時間を通じて、地域に出かけたり、体験したりしながら、学びを深めています。

５年生は、ブランド米「里山の夢」の米づくりについて地域の人から教わり、田植えや稲刈りなどを体験しました。こうした体験を通して、生産者の努力や工夫、農業の楽しさについて考え、学んだことをまとめています。「米づくりにはたくさんの工夫がある」「土壌によって育ち方に違いがあるのか調べてみたい」という思いから、科学研究にも取り組みました。

他の学年も地域に出かけ、地域の人たちや施設、そこで働く人の思いや温かさに触れています。地域の魅力を発見するとともに、学んだことを振り返る中で新たな疑問を持ち、さらに学びを深めています。これらの活動を通して、子どもたちは「発信力」「継続力」「協働力」を身に付けています。

高野小学校



皆さん、高野町が「夢産地」と呼ばれていることをご存じでしょうか。「夢産地」とは、「生産者が夢をもち、その思いが消費者に感動を届け、次の世代へ受け継がれていく農業のまち」という理念が込められた言葉です。

高野小学校では毎年、生産者の協力の下、３年生が「トマト」、４年生が「大根」、５年生が「りんご」の栽培・販売に取り組んでいます。りんごの栽培では、教えていただいた摘果作業の目的や効果を、実際の作業を通して学んでいます。また、機械を使った農業についても、興味深く学んでいます。

栽培した大根とりんごは、11 月頃に収穫・販売する予定で、児童の思いが消費者に届くよう、学習を進めています。販売日と場所は決定次第、学校のホームページでお知らせします。ぜひお越しください！

口和中学校



９月７日～ 11 日にかけて、口和中学校の２年生が職場体験学習を行いました。生徒たちは福祉施設や公共施設など８カ所の事業所に分かれ、実際の業務を体験しました。本年度はさらに視野を広げるため、口和町内だけでなく、町外でも職場体験学習を行いました。

書店で体験を行った生徒は「お客さまと少しでも話す時間を増やすためには、自分で考えてスムーズに働くことが大切だと感じた」と笑顔で話しました。また、受け入れ先の事業所からは「思いやりの心を大切にして、ここでの経験を生かしてこれからも頑張ってほしい」と温かい言葉をいただきました。

地域と学校が連携し、未来を担う生徒たちが働くことについて考える貴重な機会となりました。ご協力いただいた皆さん、本当にありがとうございました。

がんばれ！スポーツ少年団

●タグラグビー教室スポーツ少年団 庄原ワイルドボアーズ

「何かスポーツを始めたい！」そんなお子さんに、タグラグビーはいかがですか？

タグラグビーは、タックルなどの激しい接触プレーの代わりに、腰に付けたタグを取る事で安全に楽しめるラグビーです。

初心者でも気軽に始められる一方、走る・投げる・よけるといった動きや、仲間との連携、状況に応じた判断力が求められる奥深さも魅力です。

経験を積めば、全国大会も目指せます！

現在、男女問わず、小学生から中学生までの子どもたちが楽しく活動しており、2018 年度と 2024 年度には全国大会への出場を果たしました。

習い事を探している人、思いきり体を動かしたい人、全国大会を目指して頑張りたい人、大歓迎です！まずは気軽に体験・見学にお越しください！



【活動日・時間】月・金曜日　18 時 30 分～ 20 時 30 分
【場所】夏季：総合体育館横スポーツ広場芝生エリア / 雨天時：峰田小学校体育館
冬季：庄原中学校体育館 / 峰田小学校体育館
【月謝】千円　**【対象】**小・中学生

まちづくりを進める市民活動登録団体をご紹介します！

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。

市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。



ミュージックエンタ

活動内容　**音楽でつなぐ　若者と地域の未来**

ミュージックエンタは、中高生・大学生を中心とした若者の音楽活動を支援し、ライブイベントの企画・運営や情報発信を通じて、青少年の健全な育成と地域の活性化を目指す団体です。

平成 18 年から中高生のライブ活動を支援し、新型コロナウイルス感染症の影響で活動を中断した時期もありましたが、庄原一心との共催などを経て、令和７年度には県北地域の高校生や県立広島大学の学生など、20 バンドが参加するイベントを開催しました。

本年も「庄原ウィンターライブ 2026」を企画しています。若者がライブを開催するには、会場や音響機材の確保、告知、費用など、さまざまな課題があります。ミュージックエンタは、地域の協力を得ながら、学校や世代を越えて交流できるステージを提供します。

出演や運営を通じて得られる経験や人とのつながりが、庄原への愛着や、将来のまちづくりへの参加につながると考えています。

かつて先輩たちが私たちを支えてくれたように、これからも次世代を担う若者を支え、音楽活動を通じた交流の場づくりを続けていきます。

問い合わせ
ミュージックエンタ　☎ 090−7370−3837
代表　荒木　伸二

市民活動団体登録をしませんか？
市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。
詳しくは、地域共創課自治振興係（☎ 0824−73−1154）まで。

もくじ

2　市民のページ
3　躍動する子どもたち
4　令和７年度決算・令和８年度予算の執行状況
8　ほのぼのネット通信
10　庄原さとやま留学　活動スタート
12　留学インターン・え～農体験
13　PEACE-full　将来像をかなえる５つのリーディングプロジェクト
14　学力調査および学習意識等調査結果
15　税のかわら版
16　ひととひと まちとまちをつなぐ芸備線
17　てごーす日誌 in 庄原／安心・安全な毎日のために
18　秋のこどもまんなか月間／女性に対する暴力をなくす運動
19　税のかわら版／障害者週間
20　市政トピックス
22　カメラレポート
24　お知らせ
32　出張！市政トピックス

なごみま☆ショット



曽根田　千隼くん（三日市町）
R６年５月23日生まれ

父母より：笑顔が可愛いちっち！これからも元気いっぱい過ごそうね！

お子さんの写真を載せてみませんか？

３歳までのお子さんの写真を募集しています。写真（データも可）に、名前（ふりがな）・住所・生年月日・性別・連絡先・お子さんへのメッセージを添えて、経営戦略課または各支所地域振興室まで申し込んでください。郵送、メール（promo@city.shobara.lg.jp）でも受け付けます。メールアドレス

令和7年度 決算

市は「庄原市財政状況の公表に関する条例」に基づき、毎年予算の執行状況や決算、財政の健全度を示す基準について公表しています。

今回は、令和7年度決算や健全化判断比率、令和8年度上半期の予算の執行状況についてお知らせします。

より詳しい内容は市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

※金額は万円未満を四捨五入していますので、内訳の合計は必ずしも一致しません。

財政課財政係　☎0824-73-1129

市HP・決算

各会計の令和7年度決算状況

一般会計・特別会計

会計名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	形式収支 C=A=B	繰越財源 D	実質収支 E=C−D
一般会計	324億6,215万円	319億3,468万円	5億2,747万円	1億6,012万円	3億6,735万円
住宅資金特別会計	323万円	284万円	39万円	0万円	39万円
歯科診療所特別会計	1,941万円	1,941万円	0万円	0万円	0万円
休日診療センター特別会計	1,264万円	1,264万円	0万円	0万円	0万円
国民健康保険特別会計	34億9,039万円	34億4,758万円	4,281万円	0万円	4,281万円
国民健康保険特別会計(直診勘定)	6,499万円	6,477万円	22万円	0万円	22万円
後期高齢者医療特別会計	8億1,176万円	7億9,474万円	1,702万円	0万円	1,702万円
介護保険特別会計	62億6,169万円	60億7,714万円	1億8,455万円	0万円	1億8,455万円
介護保険サービス事業特別会計	5,332万円	5,332万円	0万円	0万円	0万円
宅地造成事業特別会計	16万円	16万円	0万円	0万円	0万円
比和財産区特別会計	221万円	211万円	10万円	0万円	10万円

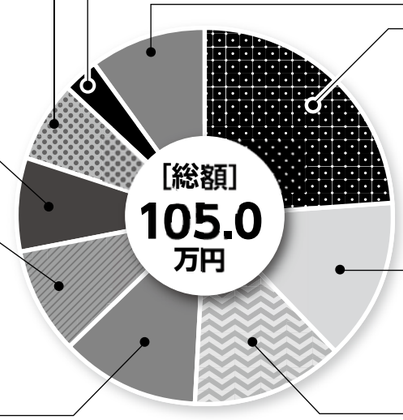
一般会計の実質収支(黒字となったお金)のうち、1億9,000万円は財政調整基金(貯金)へ積み立て、残り1億7,735万円を令和8年度に繰り越しました。

企業会計

会計名	収益	費用	特別利益	特別損失	当年度純利益(▲損失)
下水道事業	20億644万円	15億318万円	0万円	2,469万円	4億7,857万円
病院事業	14億5,523万円	14億1,317万円	0万円	0万円	4,206万円

市民一人当たり決算額(総額105.0万円)

●令和8年1月1日現在の住民基本台帳人口30,404人



農林水産業費
7.0万円［7%］
新規就農者の支援や森林の整備など農林水産業の振興に

災害復旧費
2.8万円［3%］
農林水産業施設・公共土木施設などの災害復旧に

その他
10.7万円［10%］
商工業・観光の振興、市議会の運営、消防・防災などに

教育費
8.9万円［8%］
小・中学校の教育や施設整備、生涯学習、体育施設の管理などに

民生費
25.4万円［24%］
高齢者や障害者の福祉、保育所運営などに

衛生費
8.9万円［9%］
医療の充実、健康診査、ごみ処理、水道事業などに

公債費
14.5万円［14%］
市債(市の借金)の元金と利子の支払いなどに

総務費
13.0万円［12%］
自治振興、定住支援、戸籍事務、生活交通路線確保などに

土木費
13.8万円［13%］
道路整備、公園・公営住宅の管理などに

一般会計決算の状況

令和7年度は、エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた市民および事業者の皆さんへの支援策として、低所得世帯への臨時生活支援金、宿泊事業者へのエネルギー高騰臨時支援金の交付に加え、学校給食費の負担軽減、なみか・ほろかプレミアムポイント付与事業などの経済対策事業を実施しました。

また、交流宿泊施設整備や東小学校校舎の長寿命化工事など、各種事業を進めた一方で、災害復旧工事の完了などにより、歳出が319億3,468万円(前年度比12億6,511万円減)、歳入は、324億6,215万円(前年度比13億2,551万円減)となり、いずれも前年度より減額となりました。

歳入のポイント

市民税の増　市税

個人市民税は定額減税の終了や給与改定などにより13億3,842万円(2億239万円増)となったものの、法人市民税は2億335万円(1,420万円減)となり、市民税全体では、15億4,177万円(1億8,819万円増)となりました。市税全体では、38億7,634万円(1億6,914万円増)となりました。

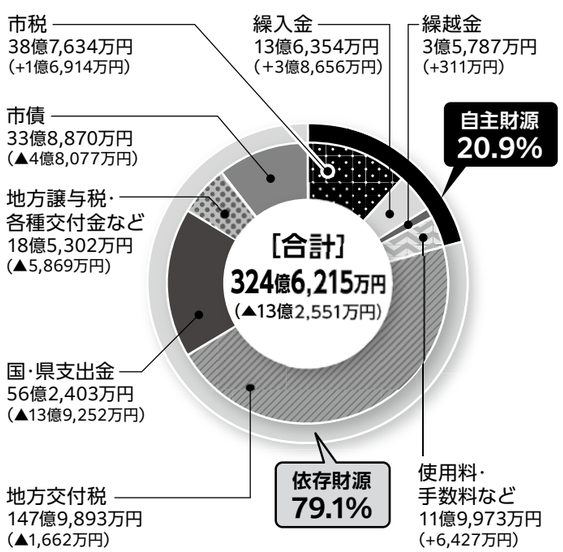
普通交付税の増・特別交付税の減　地方交付税

普通交付税は、公共施設の管理経費の増加や給与改定に対応した算定による増額に加え、国の補正予算に伴う臨時経済対策費などの追加交付により127億5,661万円(1億3,197万円増)となりました。また、特別交付税は、除雪経費の減などにより20億4,233万円(1億4,859万円減)となり、地方交付税全体では、147億9,893万円(1,662万円減)となりました。

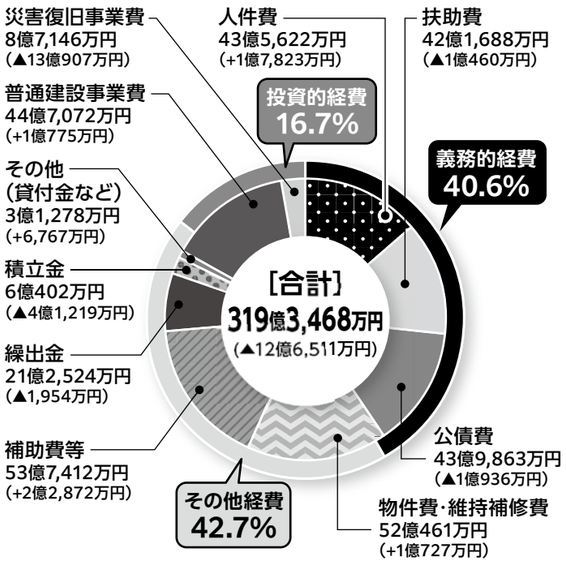
地域振興基金積立金の皆減　市債

消防本部庁舎移転整備などに伴う2億4,510万円(2億1,950万円増)などの一方で、地域振興基金積立金の皆減(3億3,930万円減)、ごみ処理施設整備事業1億2,250万円(3億1,030万円減)などにより、市債の借入額は33億8,870万円(4億8,077万円減)となりました。

一般会計歳入



一般会計歳出



歳出のポイント

行政情報処理事業・教育振興事業の増　物件費・維持補修費

基幹業務システムの統一・標準化に伴う行政情報処理事業4億456万円(1億3,585万円増)、児童生徒用教育用端末更新に伴う教育振興事業1億4,304万円(1億3,483万円増)などにより、全体で52億461万円(1億727万円増)となりました。

交流宿泊施設整備事業の増　普通建設事業費

桜花の郷ラ・フォーレ庄原の空調整備などに伴う2億3,628万円(2億1,836万円増)、有害鳥獣処理施設1億9,908万円(1億9,610万円増)などにより、全体では44億7,072万円(1億775万円増)となりました。

災害復旧事業費の減　災害復旧事業費

災害復旧事業費は、令和3年災害の復旧工事の完了などにより、全体では8億7,146万円(13億907万円減)となりました。

災害復旧事業の主な決算内訳は次のとおりです。

●公共災害復旧事業(道路・河川)　5億1,611万円
●農業用施設災害復旧事業(農道・水路)　2億　398万円
●農地災害復旧事業　1億4,263万円
ほか

市債・基金残高

令和7年度は、備北クリーンセンター施設整備事業の完了などにより市債の借入額が減少したことに加え、大型事業に係る既発債の償還開始に伴い、市債残高は減少しました。
また、基金残高は、合併特例債を活用した地域振興基金の積み立てにより、前年度末より増加しました。

市債残高状況

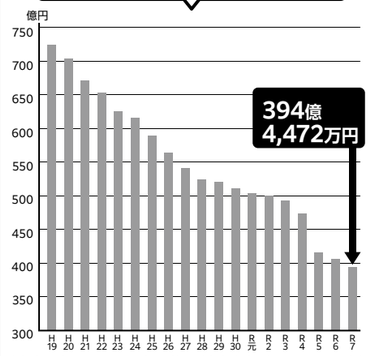
会計名	令和6年度末残高	前年度からの増減額	令和7年度末残高
一般会計	348億4,484万円	▲8億6,007万円	339億8,477万円
下水道事業	58億2,081万円	▲4億2,021万円	54億60万円
病院事業	9,940万円	▲4,005万円	5,935万円
市債残高合計	407億6,505万円	▲13億2,033万円	394億4,472万円

基金残高状況

基金名	令和6年度末残高	前年度からの増減額	令和7年度末残高
財政調整基金	49億2,918万円	▲1億6,447万円	47億6,471万円
地域振興基金	21億7,866万円	3億5,802万円	25億3,668万円
過疎地域持続的発展基金	3億1,996万円	▲3,115万円	2億8,881万円
国民健康保険財政調整基金	3億7,596万円	▲5,896万円	3億1,700万円
介護給付費準備基金	5億9,061万円	2,722万円	6億1,783万円
その他の基金	8億9,006万円	2億9,933万円	11億8,938万円
基金残高合計	92億8,442万円	4億2,999万円	97億1,441万円

市債残高の推移（全会計）

令和7年度末における
市民一人当たりの市債残高
129.7万円



（令和8年1月1日現在の住民基本台帳人口30,404人）

令和8年度上半期 予算の執行状況

庄原市財政状況の公表に関する条例に基づき、令和8年4月1日から9月30日までの予算の執行状況についてお知らせします。

一般会計・特別会計・公営企業会計の収支状況

区分			予算額	収入済額と収入率		支出済額と執行率	
一般会計			340億4,628万円	141億5,804万円	41.6%	123億7,149万円	36.3%
特別会計 合計			107億2,060万円	42億5,349万円	39.7%	42億8,162万円	39.9%
	国民健康保険		33億2,551万円	11億9,698万円	36.0%	13億1,311万円	39.5%
	介護保険		63億787万円	27億185万円	42.8%	25億3,158万円	40.1%
	その他		10億8,722万円	3億5,466万円	32.6%	4億3,694万円	40.2%
下水道事業	収益的収支	収入	20億4,440万円	12億1,005万円	59.2%		
		支出	15億7,473万円			6億2,792万円	39.9%
	資本的収支	収入	7億2,990万円	986万円	1.4%		
		支出	12億1,253万円			3億2,973万円	27.2%
病院事業	収益的収支	収入	14億9,999万円	8億2,756万円	55.2%		
		支出	14億9,999万円			5億9,724万円	39.8%
	資本的収支	収入	1億6,818万円	1,590万円	9.5%		
		支出	1億8,092万円			1,544万円	8.5%

税の収入状況（一般会計・国民健康保険特別会計）

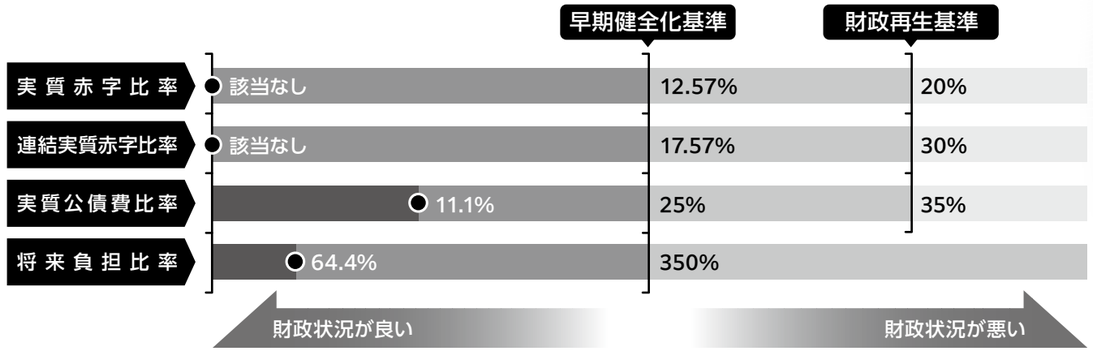
区分	予算額	収入済額	収入率
市税	38億9,539万円	22億3,538万円	57.4%
国民健康保険税	5億9,065万円	2億3,675万円	40.1%

市債残高

市債	825億5,767万円
一般会計	319億3,435万円
企業会計	506億2,331万円

健全化判断比率

地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための「健全化判断比率」として実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標があります。



実質赤字比率

福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標です。庄原市は**黒字のため該当ありません**でした。

連結実質赤字比率

全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標です。庄原市は**黒字のため該当ありません**でした。

実質公債費比率

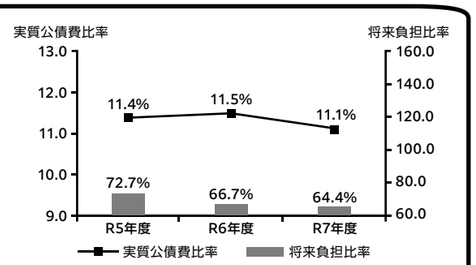
借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標です。財政計画に基づく計画的な市債の発行に努めることで、**11.1%と早期健全化基準内**の指標となっています。

将来負担比率

地方公共団体の一般会計などの借入金や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。庄原市は**64.4%と早期健全化基準内**の指標となっています。

健全化判断比率の推移

令和7年度決算では、実質公債費比率は市債の元利償還金の減少などにより、前年度から0.4%、将来負担比率も前年度から2.3%改善し、健全化を図ることができました。
今後も、計画的な市債の借入などにより健全化判断比率の抑制に取り組み、健全な財政運営に努めます。
※実質赤字比率および連結実質赤字比率は、黒字のため該当ありません。



資金不足比率

公営企業の資金収支の累積不足額を表すもので、庄原市では全ての公営企業で該当ありませんでした。

※庄原市で対象となる公営企業は、下水道事業、病院事業、宅地造成事業です。



ほのぼのネット 通信
保育所・こども園・幼稚園などの入所申し込みをお忘れなく！

ほのぼのネット　☎0824-73-0051

保育所・こども園の入所申し込み

令和9年4月から、新たに入所を希望する人は申請が必要です。
また、すでに入所している人で、継続入所を希望する人も利用申請の手続きが必要です。

受付期間
11月16日(月)～12月18日(金)
※期間内に申し込みがなかった場合、5月以降の入所となる場合があります。

新規入所の手続き
新規入所の人は「子どものための教育・保育給付の支給認定申請」を行い、「保育を必要とする認定」を受ける必要があります。
提出書類を、受付窓口に提出してください。

▼提出書類
❶支給認定申請書兼利用申請書
（児童1人につき1部）
※申請書は、受付窓口で配布しています。また、11月16日(月)以降は市のホームページからもダウンロードできます。

❷保育を必要とする理由の分かる書類

理由	必要書類
就労	就労証明書
妊娠・出産	母子健康手帳
疾病・障害	診断書 身体障害者手帳
介護・看護	介護・看護申立書
就学	在学証明書 就学申立書
求職活動	求職活動申立書

※保育の必要性の認定を受けることができるのは、児童の保護者（父母）両方が、保育の利用が必要と認められる場合です。
※小奴可こども園へ1号認定（教育認定）で入所を希望する場合は❷の提出は不要です。（ただし、預かり保育を利用する場合は「保育の必要性の認定」が必要）

継続入所の手続き
現在入所中の保育所・こども園を通じて書類を配布します。受付窓口または保育所・こども園へ提出してください。

受付窓口・問い合わせ
子育て応援課児童福祉係
☎0824-73-1192
または各支所地域振興室

【保育所】

地域	施設名	受け入れ年齢
庄原	庄原※	6カ月から
	敷信みのり※	
	三日市※	
	庄原北※	
	高	1歳から
	峰田	

地域	施設名	受け入れ年齢
庄原	七塚	1歳から
	山内	
西城	西城※	6カ月から
東城	東城※	
	田森	1歳から

地域	施設名	受け入れ年齢
口和	みどり園	6カ月から
	聖慈	
高野	高野※	
比和	比和	
総領	総領※	

開所時間は月～土曜日の7時30分～18時30分
※の保育所は延長保育が可能（19時30分まで）
園児が10人に満たない場合は、休所となる場合があります。

【認定こども園】

地域	施設名	開所時間（月～土曜日）	受け入れ年齢	電話番号
東城	小奴可こども園	**2号・3号認定（保育認定）** 7時20分～18時20分 ※延長保育あり（18時50分まで）	3カ月から	☎08477-5-0031
		1号認定（教育認定） 8時30分～14時 ※延長時間までは一時預かり可能	3歳から	



【地域型保育事業所】

地域	施設名	開所時間（月～土曜日）	受け入れ年齢	電話番号
庄原	タンネの森	7時30分～18時30分 ※延長保育あり（19時まで）	6カ月～2歳	（一社）里山こども未来会議 ☎0824-74-6636
東城	ぽんぽこ山保育園	7時30分～18時30分	6カ月から	☎08477-4-0501

幼稚園の入園申し込み

令和9年4月から、新たに利用を希望する人は申請が必要です。

受付期間
11月2日(月)から

新規入園の手続き
提出書類を、直接幼稚園に提出してください。

▼提出書類
❶教育・保育給付認定申請書（1号認定）兼施設等利用給付認定申請書
（児童1人につき1部）
❷保育を必要とする理由の分かる書類
（預かり保育を利用する場合）
※❷の書類は保育所入所の場合と同様です。
※提出書類は幼稚園で配布しています。

問い合わせ
教育総務課総務係
☎0824-73-1182



地域	施設名	開所時間	受け入れ年齢	電話番号
庄原	庄原幼稚園	**月～金曜日**　8時30分～16時 ※延長保育は18時30分まで ※7時40分からの受け入れも可能 **土曜日**　8時30分～11時（行事開催日）	満3歳の誕生日から	☎0824-72-0144

放課後児童クラブの入会申し込み

令和9年4月からの利用を希望する人は、入会申請が必要です。また、現在利用している人も毎年申請が必要ですので、手続きをお願いします。

対象者
小学生（令和9年4月1日時点）

受付期間
▼新2年生以上
12月1日(火)～25日(金)
▼新1年生
12月1日(火)～令和9年3月4日(木)
※各学校の入学説明会（2月実施予定）で案内します。



申し込み方法
申込書を受付窓口に提出してください。
※新2年生以上で、令和8年度に申し込んだ人は、書類を児童クラブから配布・郵送します。

地域	放課後児童クラブ名
庄原	庄原・東・板橋・永末
西城	西城
東城	東城・小奴可
口和	口和
高野	高野
比和	比和

放課後子供教室の入会申し込み

令和9年4月からの利用を希望する人は、入会申請が必要です。また、現在利用している人も毎年申請が必要ですので、手続きをお願いします。

受付期間
令和9年2月ごろから（各放課後子供教室から案内）

問い合わせ
生涯学習課生涯学習係
☎0824-73-1188

地域	放課後子供教室名
庄原	高・山内
東城	八幡
比和	比和
総領	総領

※申請書はホームページでもダウンロードできます。（12月1日以降）

受付窓口・問い合わせ
子育て応援課子育てサポート係
☎0824-73-0051
または各支所地域振興室



庄原さとやま留学
関係人口コーディネーターコース　活動スタート！

政策企画課関係人口創出係　☎0824-73-1209

庄原さとやま留学（1年）活動開始！

「庄原さとやま留学」は、全国各地の若者が本市に滞在しながら、庄原の強みであり、基幹産業でもある農林業や、さらなる若者の呼び込み、関係人口創出につながる就労などを通じて、本市に定着してもらうことを目的とした、就労体験型プログラムです。

10月1日から、本市へ1年間滞在し、期間中、就業や地域交流などを行う『庄原さとやま留学（1年）』の活動がスタートし、関係人口コーディネーターコースに、掛札宥衣（かけふだゆい）さんが着任しました。



▲八谷恭介（やたがいきょうすけ）市長（左）から委嘱状の交付を受けた掛札さん

関係人口コーディネーターコースとは？

地域の魅力や課題を第三者の視点から掘り起こし、外の人材と地域をマッチングさせながら、持続可能な新しいコミュニティを創り出す、地域と多様な関わり方ができるコースです。

地域のプレイヤーや住民との交流を入り口に、さまざまな現場にも関わりながら、人と人、人と地域をつなぐ仕組みづくりを探求していきます。

着任しての意気込み



庄原さとやま留学生の掛札です！以前は東京で仕事をしていましたが、地元・庄原の地域活性化に貢献したいと思い、この留学に応募しました。

これから1年間、地域のさまざまな場所を巡り、関係人口に関わる業務に取り組みます。まずは地域を知るところから頑張ります。

活動の様子を見かけた際は、ぜひ声を掛けていただけるとうれしいです！

活動レポート

◆10月4日　え～林業体験

庄原の基幹産業の1つである林業を体験する、庄原ファンクラブ会員限定イベントに参加しました。

当日は、子どもから林業に興味のある人まで6人が参加し、株式会社FOREST WORKER（フォレストワーカー）の田村栄太（たむらえいた）さん指導の下、森の散策や伐採、丸太切りなどを体験しました。

実際に森に入り、自然に触れながら林業の仕事を学ぶことで、森林を守り、活用していくことの大切さや、林業が抱える課題について理解を深めました。



◆10月11日　白楊祭（はくようさい）出展

県立広島大学庄原キャンパスで、庄原ファンクラブ会員限定企画を実施しました。

学生をはじめ、市内外から多くの人が集まる中、庄原市産の新米すくいとりを行い、本市の魅力を発信しました。

当日は「ひばサポさん」にもご協力いただき、開始から約5時間で、準備した新米30キロが全てなくなりました。

多くの人に庄原ファンクラブを知っていただく、良い機会となりました。





掛札さんには引き続き、『ひばサポ』掘り起こしやヒアリング、庄原ファンクラブ事業などを中心に、関係人口創出に向けた地域活動などを行ってもらう予定です。

活動の様子はSNSなどで発信します。ぜひご覧ください！

▲留学生Instagram

庄原さとやま留学生募集

庄原さとやま留学では、18～29歳の若者を対象に参加者を募集しています。

庄原の地域体験に興味がある人、農業の現場を知りたい人など、自然豊かな環境で生活や地域の人々との交流を通じて、新しい価値観やスキルを身につけたい人にお薦めです。

募集を開始する際は、ホームページおよびSNSで発信します。皆さんのご参加をお待ちしています。

詳しくは庄原さとやま留学のホームページをご覧ください。

▲ホームページ

※プログラムによっては地域要件を求めることがあります。
※定員に達し次第、募集を終了します。
※最低催行人数に達しない場合、開催しない場合があります。

3つのプログラム詳細

本市の強みである農林業などの仕事を体験しながら、地域とのつながりを築いてみませんか？

ライフスタイルや関心度に合わせて、次の3つのプログラムを用意しています！

①お試し留学（2泊3日）
- 本市の農林業の仕事・暮らしを、まずは体験できるプログラム

②留学インターン（2週間程度）
- 農家の皆さんと一緒に農作業などに取り組み、田舎の暮らしや働き方を肌で感じながら、自分の未来の可能性を見つけるプログラム

③留学（1年）
- 本市に1年間滞在し、地域との交流や仕事を通じて、地域づくりや農業、田舎の暮らしを実践的に学び、地域の魅力を発信するプログラム









庄原さとやま留学「インターン」

8月17日～9月18日の期間、比和・西城地域で3週間、東城地域で2週間の留学インターンを実施しました。県内外から9人の若者が地域に滞在しながら、より深く、リアルな農業に携わりました。

最終日には、活動中の気づきや提案などを発表しました。

今回は、そこで挙げられた留学生のコメントを抜粋して紹介します！

留学生の気づき・提案

比和・西城地域

- 作物を育てるだけでなく、草刈りや獣害対策も農業の大切な仕事だと知ることができた。
- 庄原の人は「庄原は何もない」と言うが、だからこそ、新たに生み出せるし、なんでもできる。
- IT化による農業の効率化や、農家が人手を必要とする時期に合わせたインターン実施を提案。

東城地域

- 歴史的な街並みや文化、史料が多く遺る東城町に興味を持った。ぜひまた訪れたい。
- 庄原産の作物をもっと知ってもらうために、首都圏や都市部を中心に「出張ファーマーズマーケット」などの展開を提案。

庄原の魅力を体感！

地域に飛び込む「留学インターン」と「え～農体験」

政策企画課関係人口創出係　☎0824-73-1209

庄原ファンクラブ「え～農体験」

庄原ファンクラブでは、9月5日、高野町の「合同会社まえだ農園」で「え～農体験」を開催し、大人から子どもまで9人が参加しました。

前半は、赤く実ったトマトの収穫を体験しました。収穫の基準を満たしたトマトを見分けるのは難しく、参加者は目を凝らしながら、1つずつ丁寧に収穫していました。

後半は、トマトの出荷作業を体験。大きさや色を目で確認しながら選別し、箱詰めまで行いました。前田さんに教わりながら手際よく作業を進め、コンテナ5個分のトマトを仕分けました。

参加者からは「気候もトマトの実りもよく、また来たい」といった声が聞かれました。

庄原ファンクラブでは、今後も本市に関心を持つ人とのつながりを広げ、交流を深めるコミュニティ活動を続けていきます。

これまでに実施した留学・ファンクラブ事業は、ホームページおよびSNSでレポートを発信しています。ぜひご覧ください！

▲Instagram　▲HP







ピースフル
「PEACE-full」将来像をかなえる5つのリーディングプロジェクト　重点施策

その② ～生き抜く力と豊かさを実現する仕組みづくり～「食料とエネルギー自給の推進」

経営戦略課シティプロモーション係　☎0824-73-1159

本市では、第3期長期総合計画において「安心な暮らしが充実し、庄原に関わる人の未来がつながっていくまち」という将来像を掲げており、この将来像を実現するため、分野横断的に5つのリーディングプロジェクト「PEACE-full」に取り組んでいます。

今回は、そのプロジェクトの1つである「食料とエネルギー自給の推進」について紹介します。

Q1 食料とエネルギー自給を推進するのはなぜですか？

本市は農業が盛んで、県内有数の農畜産物の生産地であるとともに、豊富な水・森林資源があります。本市の食料自給率は230.4%、再生可能エネルギーの自給率は75.5%※となっています。

こうした強みを生かし、市場に出回らない農産物を市民が低価格でシェアする仕組みによる**「食糧費の低減」**と、豊富な森林や水資源などを活用した再生可能エネルギーの地産地消による**「光熱費の低減」**を目指します。

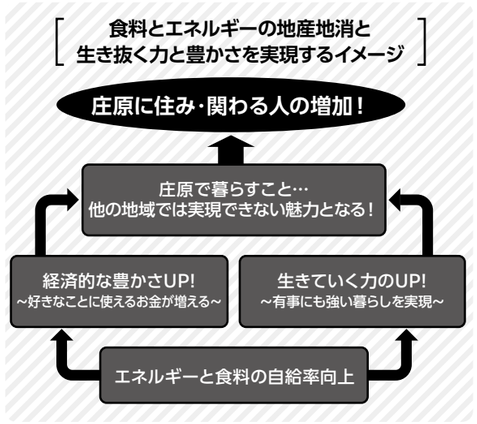
これらの取り組みにより…

①「市民の可処分所得（自由に使えるお金）を増やし、幸せを実感してもらう」

②「災害や国際紛争の際でも本市に住んでいれば、生きるために必要な食料とエネルギーは確保でき、安心感を持ってもらう」

ことで、「本市に住んでみたい！」と思える魅力づくりにつなげていくためです。

※NPO法人環境エネルギー政策研究所 2024年度報告書より



Q2 どのように食とエネルギーの自給を進めていくのですか？

食料の自給では…

市場に出回らない農産物を低価格でシェアするため、農産物の集荷や販売のシステムづくりに取り組みます。本年度は、システムづくりに向けた先進地調査と、まずは小さな単位で実証をスタートするための関係者の調整を進めます。

エネルギーの自給では…

市内で発電された電力を市民に低価格で供給していくことを目指します。そのためには市内での再生可能エネルギーの活用検討と、電力を供給する仕組みをつくる必要があります。

この仕組みづくりでは、官民連携での取り組みとなることに加え、事業の実現性や採算性なども含めた検討が必要となるため、本年度は、市内の自然資源や廃棄物資源などを対象とした自然エネルギーの可能性調査を行うとともに、電力供給の仕組みを想定し、次のステップに進む土台をつくります。



食料とエネルギー自給の推進
足羽（あしわ）プロジェクトリーダーからのメッセージ

特にエネルギーを自給していくためには、慎重な検討と時間が必要です。市民の皆さんが幸せを実感し、安心感を持って暮らしていただけるよう、しっかり取り組んでいきます！

※次回は、その③「観光の基盤産業化の推進」について紹介します。

学力調査および学習意識等調査について

教育指導課指導係　☎0824-73-1184

本年度実施した、全国学力・学習状況調査および広島県児童生徒学習意識等調査の結果は次のとおりでした。
庄原市の児童生徒の学力や学習の状況をお伝えします。

全国学力・学習状況調査の結果

文部科学省が行う、全国学力・学習状況調査が4月23日に実施され、小学6年生と中学3年生が参加しました。
（※中学校英語は4月20日～5月29日の期間に実施）

小学校では、国語・算数の正答率が県・全国平均を上回りました。中学校では、国語・英語は県・全国平均を上回った一方、数学は下回り、数学的な表現を理解し、考察・表現する力に課題が見られました。

今後は、基礎・基本の定着を図るとともに、令和９年度から全ての調査がCBT（コンピューターを使ったテスト）で実施されることを踏まえ、タブレット端末の基本操作や文字入力を含め、授業での1人1台端末の活用を進めます。

※中学校英語の結果はIRTスコアで公表。IRTとは「項目反応理論」と呼ばれる統計理論で、単純な正答数だけでなく、問題の難易度なども考慮して生徒の学力を推定する方法のこと。

■各教科の平均正答率

	教科	庄原市	広島県	全国
小学6年生	国語	66%	64%	60.9%
	算数	58%	58%	56.4%

	教科	庄原市	広島県	全国
中学3年生	国語	65%	64%	63.9%
	数学	56%	57%	57.0%
	英語	505～514	493	499

※庄原市・広島県の平均正答率は整数値で公表

広島県児童生徒学習意識等調査の結果

広島県教育委員会が行う児童生徒学習意識等調査が6月9日～19日に実施され、小学5年生と中学2年生が参加しました。

図1　家庭学習

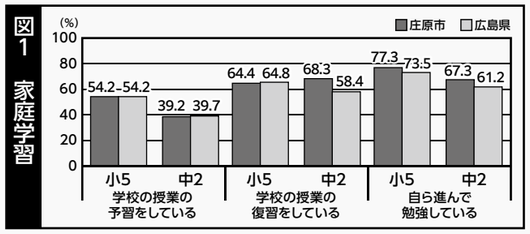


図2　意識調査

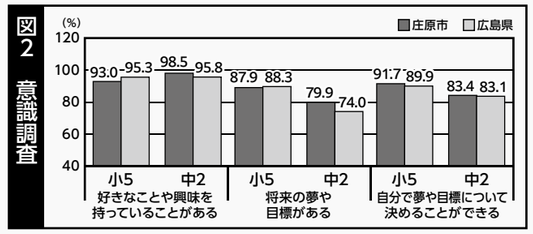
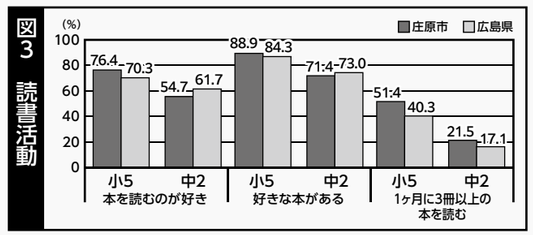


表1　平日のスマートフォンの使用時間

学年		平日、スマートフォンを使う時間の割合（%）					
		使わない	1時間未満	1～2時間	2～3時間	3～4時間	4時間以上
小学校第5学年	庄原市	22.2	25.9	17.6	10.6	7.9	15.7
	広島県	23.4	27.1	18.7	12.4	7.5	10.8
中学校第2学年	庄原市	8.5	9.5	27.6	24.6	13.1	16.6
	広島県	5.9	11.0	20.3	24.2	16.3	22.2

図3　読書活動



※図1～3の割合は肯定的に回答している割合　　※表1の各数値は小数第一位までの表示としており、合計が100%にならない場合があります。

小学５年生・中学２年生ともに、予習をする割合は県平均と同程度となっていますが、中学２年生は復習をする割合が高く、自ら進んで勉強する児童生徒も多いことから、主体的に学ぶ意欲がうかがえます。今後も、学校と家庭が連携して学習習慣の定着を支援するとともに、小中学校の連携を進めます。（図１）

また、「好きなことや興味を持っていることがある」「将来の夢や目標がある」など、自己理解に関する項目も高い割合となりました。家庭や学校でのさまざまな体験が、子どもたちの自己形成につながっていることがうかがえます。（図２）

一方、スマートフォンの使用時間は年々増加しており、１日２時間以上使用する割合は、小学５年生で34.2%、中学２年生で54.3%でした。長時間の使用による健康への影響も指摘されています。家庭で使用時間や使い方のルールを決めるとともに、スマートフォン以外のメディアとの付き合い方についても考えてみましょう。（表１）

読書では、１カ月に３冊以上の本を読む児童生徒の割合が、小学５年生・中学２年生ともに高くなっています。学校や家庭での取り組みにより、多くの児童生徒が読書を楽しみ、本の面白さや魅力を感じていることがうかがえます。これからも、家庭で一緒に読書をするなど、本に親しむ時間をつくってみてください。（図３）

今後も市教育委員会では、児童生徒の望ましい生活習慣の定着と学力の向上に向け、家庭・学校・地域が連携した取り組みを進めていきます。

税のかわら版

11月11日～17日は「税を考える週間」です！
テーマ「これからの社会に向かって」

税務収納課市民税係☎0824-73-1146

国税庁は、毎年11月11日から17日までの１週間を「税を考える週間」とし、この期間を中心にさまざまな広報広聴活動を行っています。

本年の「税を考える週間」は、「これからの社会に向かって」をテーマに、国民各層・納税者の皆さんに日常生活と税の関わりを理解してもらうことで、納税意識の向上を図ることとしています。

国税庁ホームページに特設ページを設け、さまざまな取り組みを紹介していますので、詳しくはホームページをご覧ください。



国税庁 HP

表彰式にはヒバゴン、イータ君がやってくる！！

■「税を考える週間」の租税作品展示会および表彰式

右記の会場および期間で、市内学校の児童・生徒から応募された、税に関する作文・習字・絵はがき・標語の入選作品の展示などを行います。

また、11月14日㈯10時から、ショッピングセンタージョイフル２階で入選作品の表彰式を開催します。

ぜひお越しください。

租税作品展示会

1. ショッピングセンタージョイフル２階　11月11日㈬～17日㈫
2. 口和支所　11月19日㈭～24日㈫
3. 市役所本庁舎１階市民ホール　11月26日㈭～12月２日㈬
4. 高野支所　12月４日㈮～９日㈬
5. 比和支所　12月11日㈮～16日㈬
6. ウイル西城　12月18日㈮～24日㈭
7. 東城支所　１月５日㈫～12日㈫
8. 総領保健福祉センター　１月14日㈭～19日㈫



庄原税務署からのお知らせ

■税務相談

国税庁ホームページのチャットボット「ふたば（AI）」や「国税相談専用ダイヤル（☎0570-00-5901）」をご活用ください。

また、税務署での相談は、電話による事前予約が必要です。

庄原税務署　☎0824-72-1001（音声ガイダンス）

■キャッシュレス納付

納税はダイレクト納付などの便利なキャッシュレス納付をご活用ください。

詳しくは右記二次元コードをご確認ください。

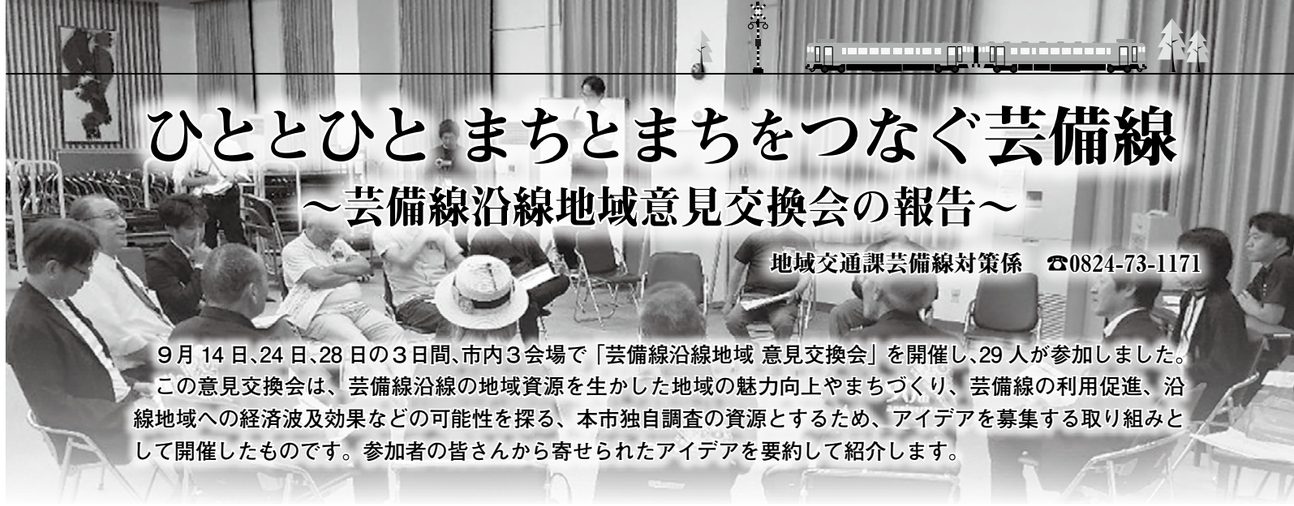
～土地や家屋に関する届け出をお願いします～

税務収納課資産税係　☎0824-73-1144

土地の現況地目が変わった場合や、家屋の取り壊し・新築・増築・用途変更などを行った場合、未登記家屋の名義変更を行う場合は、**12月28日㈪まで**に税務収納課資産税係または各支所市民生活係に、固定資産税納税通知書に同封のハガキや、「家屋異動申告書」により届け出をしてください。

なお、「家屋異動申告書」は上記届け出先で受け取ることができるほか、市ホームページにも掲載しています。





ひととひと まちとまちをつなぐ芸備線

～芸備線沿線地域意見交換会の報告～

地域交通課芸備線対策係　☎0824-73-1171

9月14日、24日、28日の3日間、市内3会場で「芸備線沿線地域 意見交換会」を開催し、29人が参加しました。この意見交換会は、芸備線沿線の地域資源を生かした地域の魅力向上やまちづくり、芸備線の利用促進、沿線地域への経済波及効果などの可能性を探る、本市独自調査の資源とするため、アイデアを募集する取り組みとして開催したものです。参加者の皆さんから寄せられたアイデアを要約して紹介します。

皆さんからいただいたアイデア

1 「行ってみたい！」をつくる

- 地域の観光・食・体験を組み合わせ、「訪れる理由」をつくる
- 帝釈峡や雄橋、星空、登山など、地域ならではの資源を生かす
- 「ゆっくり走る」「秘境感」など、芸備線そのものの魅力を発信する
- 歴史的なまちなみや路地、温泉などを歩いて楽しめるルートをつくる



2 駅から、もう一歩その先へ

- 電動自転車や電動バイク、シャトルバスなど、駅から観光地への二次交通を整える
- 鉄道とバスの共通チケットやパーク＆ライドなど、移動を組み合わせる
- 案内表示や地図を充実させ、駅から地域を巡りやすくする



3 「乗って、巡って、楽しむ」へ

- 駅や地域で弁当・土産などの物販や飲食を充実させ、地域での消費につなげる
- 鉄道利用と店舗の割引・特典を組み合わせる
- 宿泊やスタンプラリー、イベント列車などで滞在・回遊を促す



4 芸備線ならではの魅力を発信

- ラッピング列車やイベント列車、沿線ガイドを組み合わせたツアーを企画する
- 鉄道ファン向けのグッズや限定列車などをつくる
- SNSや動画などで、知られていない魅力を発信する
- 子どもや家族が楽しめる列車体験をつくる



今回皆さんからいただいたアイデアは、今後の芸備線再構築協議会での議論や、本市の観光・まちづくりの取り組みを検討する際の参考として活用していきます。

てごーす日誌 in 庄原　秋はクマに注意！

林業振興課林業振興係☎0824-73-1124

こんにちは！
テゴスのフィールドアドバイザー・佐々木です。
実りの秋はクマの目撃が多くなる時期です。今回はクマに出会ったときの対処法と、クマを集落に呼び寄せないための対策方法をご紹介します。



クマに出会ってしまったら？

第一に、クマと出会わないように注意してください。クマに出会いやすい場所（山林内や沢沿いなど）では、クマ鈴・ラジオなどの音のするものを携行し、できるだけ複数人で行動しましょう。

直近にクマが出没した場所へ近づくことは避けてください。夜間・早朝・夕方はクマの行動する時間帯と重なるため特に気をつけましょう。

それでもクマに遭遇してしまったら、クマとの間に立ち木などの障害物が来るよう、ゆっくり後ずさりし、安全な場所に避難します。クマに襲われた際は、うつぶせになって顔面や腹部を守りましょう。



やってはいけない行動

- 大声を出す
- 背中を見せて逃げる
- 急に走りだす

クマを集落に呼び寄せないために

野菜くずや生ごみは放置せず適切に管理・処分しましょう。塗料や混合油なども蓋をして屋内で保管してください。

柿・栗などの果樹は幹に高さ2メートル以上のトタン板を巻き、クマが登れないようにしましょう。収穫しない果樹は伐採を検討してください。



果樹と畑には侵入防止柵を

クマの侵入防止対策には電気柵が効果的です。正しく設置し、定期的にメンテナンスをしましょう。

クマの隠れ場をなくそう！

クマなどが身を隠す隠れ場をなくすために、山際を草刈り（一定の幅で伐採）して見通しを良くしましょう。

安心安全な毎日のために　庄原警察署からのお知らせ

庄原警察署☎0824-72-0110

冬山での山岳遭難を防ごう！～安全で楽しい登山のために～

広島県の雪山は、西部の「芸北エリア」と東部の「比婆エリア」に分かれています。

冬季は両エリアとも気温が氷点下となり、山中では1メートルを超える積雪を観測することもあります。

山岳遭難を防ぐため、体力・技術・経験に応じた山を選び、入山前に現地の気象状況や登山ルートをよく確認しましょう。

少しでも不安を感じたら、無理をせず「引き返す勇気」を持つことが大切です。



冬山登山の注意点・知っておきたいポイント

①無理のない登山計画を立てましょう。

②登山届（登山計画書）を作成し、登山する山を管轄する警察署または広島県警察本部地域部地域課に提出しましょう。万が一の際、捜索活動を円滑に進めることができます。

③登山アプリでも登山届を作成できます。

④登山に必要な装備・服装・食料などを準備しましょう。

⑤現地の気象や山の状況を十分に確認しましょう。

⑥単独登山は大変危険です。複数人で登山しましょう。

⑦熊鈴や熊スプレーを携行するなど、野生動物への対策を徹底しましょう。

⑧広島県警察安全安心アプリ「オトモポリス」の現在地送信機能を活用しましょう。

※電波の届く場所で現在地を送信すると、登録した家族や友人などに居場所を知らせることができます。



登山届・アプリなどはこちらから

●登山計画書（広島県警）

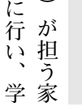
●登山アプリ
・コンパス　・YAMAP

●オトモポリス（広島県警）

「秋のこどもまんなか月間」
11月は、オレンジリボン・児童虐待防止キャンペーン期間です

子育て応援課子育てサポート係☎0824-73-0051

児童虐待って？



- **身体的虐待**
叩く、蹴る、戸外に長時間閉め出すなど
- **ネグレクト**
適切な衣食住の世話をしない、家や車内に放置するなど
- **心理的虐待**
脅す、無視をする、ＤＶ（夫婦げんかなど）を見せるなど
- **性的虐待**
わいせつな行為、性的行為の強要など

※虐待かな？と思ったら、まずは**１８９**（イチハヤク）にお電話を！

「しつけ」が行き過ぎると虐待になることがあります

「しつけ」とは、子どもを自立させるための教育のことで、恐怖心を与え無理に従わせる「体罰」とは異なります。「体罰」や怒鳴ったりすることは、子どもの成長に悪影響を及ぼす可能性があります。

ヤングケアラーって？

本来、大人（親）が担う家事や世話を日常的に行い、学業や友人関係に影響が出ている子どもや若者の事をヤングケアラーといいます。

地域の見守り・つながり

子育て家庭やヤングケアラーにとってつらいのは、孤立することです。日頃から気軽なあいさつや声掛けが、地域の温かさを感じ「１人ではない」という安心感につながります。

子育て中のあなたへ

子どもの笑顔や成長は、かけがえのない瞬間の連続ですが、その半面で誰しも「不安」や「イライラ」を感じ自分を責める事もあります。

子育てや親子関係のことなどでお悩みの際は、お気軽にご相談ください。



▼こども家庭庁 親のための相談ライン

▼北部こども家庭センター
☎0824-63-5181（代表）
内線：2310・2311

▼子育て応援課
☎0824-73-1243

11月12日～11月25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です



子育て応援課子育てサポート係☎0824-73-0051

DVってどんなこと？

DVとは、配偶者（夫または妻）や恋人など親密な関係にある相手からの暴力のことです。

DVは、**身体的暴力・精神的暴力・性的暴力・経済的暴力・デジタル暴力**など、さまざまな形で現れます。

夫婦間や恋人同士であっても、暴力は犯罪です。これらの暴力で相手を支配しようとする行為は許されるものではありません。

被害者は自分が被害者だという認識がなかったり、周りの人に暴力を受けていることを隠したりすることがあります。

DVと夫婦げんかは何が違うの？

1番の違いは**「対等な立場にあるかどうか」**です。

お互いに意見を言う一時的な衝突である夫婦げんかに対して、DVは力関係が一方的で、殴る・怒鳴る・脅す・監視するなど、暴力や威圧を繰り返し、相手をだまらせ支配するという不平等な関係です。

1人で抱えていませんか？

相談は匿名で行うことができます。ご相談ください。

▼内閣府 DV相談プラス
☎0120-279-889

▼DV相談ナビ
☎#8008（は・れ・れ・ば）

▼北部こども家庭センター
☎0824-63-5181（代表）
内線：2313

▼庄原警察署
☎0824-72-0110
（24時間対応）

▼子育て応援課
☎0824-73-1243

庄原市DV・児童虐待防止講演会

映画「五月の雨」の上映と、庄原市DV・児童虐待防止講演会を開催します。

とき
12月11日㈭18時30分～20時
12月12日㈯10時～12時
※講演会は12日の映画上映後のみです。

ところ 庄原自治振興センター

講師
弁護士　寺本（てらもと）　佳代（かよ）さん

住民税の申告をお忘れなく！

税のかわら版

税務収納課市民税係☎0824-73-1146

給与所得者や年金受給者で、次のような所得があった場合は、住民税の申告が必要になることがあります。

- **副業・アルバイトの所得**
- **原稿料、講演料などの報酬**
- **個人年金**
- **不動産収入**
- **株式などの譲渡所得や配当所得（申告制度による）**
- **交付金（中山間など）**
- **その他の所得**

ご注意ください！

「給与以外の所得が20万円以下だから申告不要」という扱いは、住民税には適用されません。

所得税では、給与以外の所得が20万円以下の場合、確定申告が不要となることがありますが、住民税にはこの特例はありません。

給与や公的年金以外の所得があり、所得税の確定申告をしない場合は、所得額にかかわらず、原則として住民税の申告が必要です。



住民税の申告が必要な例

- 給与の他に副業収入が5万円あった
- 公的年金の他に個人年金収入があった
- 給与の他に少額の不動産収入があった

このような場合で、所得税の確定申告をしないときは、住民税の申告が必要となることがあります。

申告が不要な場合

次のような場合は、住民税申告は不要です。

- 所得税の確定申告をした
- 勤務先で給与の年末調整をしていて、他に申告すべき所得がない
- 公的年金の所得以外に申告すべき所得がない

適正な課税にご協力ください

住民税の申告内容は、医療保険料や介護保険料、各種行政サービスの判定資料にもなります。

適正な課税のため、期限内の申告をお願いします。

12月3日～9日は「障害者週間」です

社会福祉課障害者福祉係☎0824-73-1210

障害者週間とは

障害者週間は、障害や障害のある人への関心と理解を深めるとともに、障害のある人の社会参加を促進するために設けられています。

事故や病気などによって、障害は誰にでも生じる可能性があります。また、障害にはさまざまな種類があり、外見からは分かりにくいものもあります。一人一人の障害の特性や困りごとは異なるため、相手の立場に立って考えることが大切です。

障害のある人の声に耳を傾け、日常生活の中でできる配慮や工夫を一緒に考えてみましょう。



一人一人にできること

障害のある人は、移動や買い物、コミュニケーションなど、生活のさまざまな場面で不便を感じることがあり、周りの人の心遣いや手助けを必要とする場合があります。

障害のある人から、手助けを頼まれた時や、助けを求めていることが分かった時などは、自分にできる範囲で、手助けや声掛けなどの対応をしていきましょう。

障害者理解促進・啓発講演会

障害のある人への理解を深め、誰もが共に安心して暮らせる地域づくりを進めるため、障害者週間に合わせて講演会を開催します。

とき
12月7日㈪18時30分～20時

ところ
庄原自治振興センター

講演テーマ
『幸せってなんだっけ？』
～障がいのある人の尊厳を守り、支える人の心も守るために～

講師
島田（しまだ）　妙子（たえこ）さん
（一般財団法人　児童虐待防止機構オレンジCAPO理事長）



政策企画課

認知症への理解を深める

世界アルツハイマー月間

国際アルツハイマー病協会は世界保健機関（ＷＨＯ）と共同で、毎年９月21日を「世界アルツハイマーデー」と定めており、この日を中心に、世界中で啓発活動が行われています。

日本でも、認知症についての関心と理解を深めることを目的とし、９月21日が「認知症の日」、９月が「認知症月間」と定められており、本市では、９月の期間中、公用車へステッカーを貼付し、図書館・図書分館で認知症特設コーナーを設営しました。

また、８月24日から９月15日は東城支所、９月19日から25日は市役所本庁舎で啓発のぼりやパネルを設置し、来庁者へ当事者の声を紹介するなど、認知症への理解を深めるための啓発活動を行いました。

来庁者は「認知症は誰でもなり得る病気。自分事として、もっとみんなに関心を持ってほしい」と話しました。



設営した特設コーナー

高齢者福祉課

満100歳おめでとうございます！

市長が長寿者を表敬訪問

９月18日と30日、八谷市長が満１００歳を迎える人を祝福するため、市内の対象者を表敬訪問し、敬老祝い金とお祝い状を手渡しました。

敬老祝金を贈呈する対象者は、大正15年４月１日から昭和２年３月31日生まれで、市内では38人です。

今回は、訪問を希望した堤弘子（つつみひろこ）さん、才木幸枝（さいきゆきえ）さん、田中睦子（たなかむつこ）さん、友保稠（ともやすしげ）さん、板羽（いたば）ユキエさん、中田（なかた）セツコさんの６人を表敬訪問し、併せて内閣総理大臣からのお祝い状と記念品の銀杯も伝達しました。

訪問を受けた田中さんは「長生きの秘訣は何でも食べること、よく話すこと。デイサービスで体操をしたり、短歌の会で歌を詠んだり、とても楽しい」と笑顔で話しました。

本年度、市内で満１００歳以上となる高齢者は１１７人（男性17人、女性１００人）、市内最高齢者は男女とも１０５歳となっています。（９月１日時点）


堤弘子さん


才木幸枝さん


田中睦子さん


友保稠さん


中田セツコさん

政策企画課

「現地決済型ふるさと応援納税」を導入！

庄原市ふるさと応援寄附金

▼ホームページ

庄原市ふるさと応援寄附金の増額を目指し、「現地決済型ふるさと応援納税」を新たに導入します。この取り組みの一環として、９月15日と17日に、加盟店の拡大に向けた事業者説明会を開催しました。

当日は、本市の飲食店や宿泊施設などの事業者10店舗が参加し、本制度の仕組みや導入のメリットについて説明を受けました。参加者からは、地域の活性化につながる仕組みとして期待する声が寄せられました。

今後も加盟店を募集し、地域の魅力を発信するとともに、庄原市ふるさと応援寄附金の増額につなげていきます。導入に興味のある事業者の皆さんは、ぜひお気軽にお問い合わせください。

※現地決済型ふるさと応援納税は、旅行や出張などで本市を訪れた際、スマートフォンなどからその場でふるさと納税として寄附を行い、返礼品として受け取った電子クーポンを、加盟店での支払いに利用できる仕組みです。



寄附の流れイメージ

政策企画課

地域の困りごとを相談できる窓口を開設

二地域居住者層向け相談窓口 グランドオープン

市や広島みどり信用金庫、庄原商工会議所などで構成するコンソーシアムは、教育目的の二地域居住者を対象に、住まいや仕事に関する相談支援、地域企業とのマッチングなどを行い、その専門スキルを生かした産業活性化や地域定着を推進する事業を行っています。

10月20日、備後庄原駅舎内の地域交流室を活用し、空き家や移住、観光や交通案内などのさまざまな相談に対応する窓口をオープンしました。

コンソーシアムの代表を務める広島みどり信用金庫の小林（こばやし）明宗（あきむね）理事長は「空き家相談やジョブマッチングなど、地域課題に対応した窓口が街の玄関口にできた。地元の人も気軽に立ち寄ってほしい」と話しました。

相談窓口の開設期間
令和９年３月12日㈮まで
10時～16時
定休日：月・火曜、祝日、年末年始（12月28日～１月７日）



オープンした
相談窓口「庄原（しょうばら）&」

子育て応援課

親子で楽しむ こどもまつり

第23回こどもまつり

10月４日、国営備北丘陵公園北入口エリア・里山の駅庄原ふらりで「第23回こどもまつり」を開催し、約１４００人が来場しました。

当日は、高校生による手作りかるた大会をはじめとしたさまざまな遊びや、子育てネットワークの推進を図るために参加した市内20団体のそれぞれが企画した、読み語り、パトカー・消防車・バスの乗車体験、飲食ブースなど、多彩なコーナーが設けられ、会場はたくさんの親子連れでにぎわいました。

子どもたちは、普段なかなかできない乗車体験や遊びなどを通じて、思い思いにイベントを楽しんでいました。

親子で参加した人は「手作りおもちゃをはじめとした遊べるコーナーがたくさんあり、子どもたちが楽しそうで良かった。親子で楽しい時間を過ごすことができ、良い思い出になった」と話しました。


楽しいひとときを過ごす来場者



絵本の読み語りを楽しむ子どもたち

安全運転を呼びかける

No.3

交通安全テント村・9/24

庄原地区交通安全協会高野分会が、高野保健福祉センター駐車場で交通事故防止を目的に「秋の全国交通安全運動 交通安全テント村」を開催し、関係者約40人が参加しました。

開会セレモニーでは、高野小学校、高野中学校の児童生徒に募集した交通安全標語の内、特に優秀な作品の応募者一人一人に竹藤健治分会長が感謝状を贈呈し、参加者から温かい拍手が送られました。

またセレモニー終了後は、庄原警察署の協力の下、参加者が会場前の県道を走るドライバーに交通安全への思いを込めた啓発用品を手渡し、安全運転を呼び掛けました。



▲交通安全標語の感謝状を受ける高野小・中学生

リズムに乗って楽しく運動

No.2

リズムトレーニング・9/7

総領小学校児童38人が、里山総領体育館でリズムトレーニングを行いました。リズムトレーニングとは、音楽に合わせてさまざまなステップを踏み、リズム感や身体を適切に動かす力を養う運動です。

講師に原田さくらさんを迎え、児童がリクエストした曲に合わせ、手と足で異なる動きをする、足を交差させて跳ぶなどのステップに取り組み、最後に、これまでに習った動きを組み合わせた課題に挑戦し、グループで教え合いながら全員で1つの動きを完成させました。

参加した児童は「楽しく運動ができた」「あっという間に時間が過ぎた」と話しました。



▲左を向いてリズムよく跳ぶ児童

実りの秋を体験

No.5

稲刈り体験・10/13

比和小学校5・6年生が、三河内の田んぼで稲刈り体験を行いました。

当日は、株式会社「宝郷」の皆さんから、稲刈りの方法を教わり、春に植えて実った稲穂も刈り取りました。

初めて鎌を持って稲刈りを体験した児童もこつをつかんで、楽しみながら稲刈りができました。コンバインを使った機械刈りも体験でき、手刈りの苦労や機械化による労働の変化も知ることができました。

普段自分たちが食べる米を、田植えから稲刈りまで体験でき「楽しかった」「農家の皆さんに感謝したい」などの感想があがる、貴重な体験となりました。



▲稲を刈る子どもたち

みんなで守ろう、交通安全

No.4

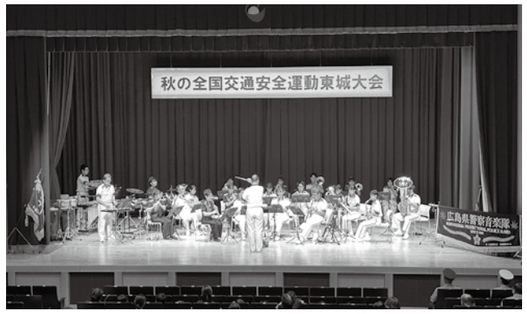
秋の全国交通安全運動東城大会・9/30

庄原市東城文化ホールで「秋の全国交通安全運動東城大会」が開催され、280人の観客が訪れました。

当日は、小奴可こども園の園児による元気いっぱいのダンスや、田森保育所の園児による交通安全宣言が披露された後、広島県警察音楽隊による華やかな演奏が行われました。

演奏では「太陽にほえろ」や「涙そうそう」といった名曲に加え、「森のくまさん」などの童謡メドレー、さらにMILKの「爆裂愛してる」など、多彩なプログラムで会場を盛り上げました。

観客からは「地域の交通安全意識を高める意義のある大会となった」という声が聞かれました。



▲警察音楽隊による演奏

地域共創課

住民の相談役として長年活動

行政相談委員総務大臣表彰

10月5日、井上清憲さんが、行政相談委員として長年活躍し、住民の行政に対する苦情の解決に多大な貢献をし、その功績が特に顕著であるとして、総務大臣表彰を受けました。

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された無報酬の民間有識者で、国の行政活動全般に関する相談などを住民から受け付け、解決に向けた助言や関係機関への橋渡しを行っています。県内には132人が配置され、地域に身近な相談相手として活動しています。

井上さんは、平成23年から15年以上にわたり行政相談委員を務め、高野地区で定期的に相談所を開設。行政手続きや暮らしに関する困りごとについて、必要に応じて現地確認の上、関係機関につなぐなど懇切に対応し、地域住民に寄り添った活動を続けてきました。また、小学校での行政相談出前教室も10回以上開催してきました。

これらの長年にわたる活動が評価され、今回の表彰につながりました。



表彰を受けた井上さん

相談所の日程は、24ページに掲載しています。お気軽にご利用ください。

見て、触れて、学んで、楽しもう！

No.1

消防フェスタ・9/20

ウイル西城で「消防フェスタ」が開催され、100人を超える参加者が集いました。

これは、地域の人にもっと消防を身近に感じ、消防士の仕事を楽しく体験してもらうために庄原消防署西城出張所が主催したもので、はしご車バスケット搭乗体験や消防ホースでボウリング！消火ゲーム、命を救う！かんたん救急体験など、さまざまな体験コーナーが用意されました。

参加者からは「消防士の仕事を楽しく体験することができた」との声があり、杠強志西城出張所長は「少しでも消防を身近に感じてもらうことで、未来の消防士が誕生することを期待している」と話しました。



▲実際に空気呼吸器を装着する参加者



▲心臓マッサージの体験を行う参加者

Camera Report カメラレポート
●市内のイベントやまちの話題をお届けします。　経営戦略課シティプロモーション係　☎0824-73-1159

あなたの相談をお受けします

悩みごと、心配ごと、困りごとなど、お気軽にご相談を

各種相談	とき		ところ	備考	問い合わせ
人権相談	庄原	12月15日㈫13時30分～15時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	広島法務局三次支局 ☎0824-62-5070
	西城	12月10日㈭13時30分～15時30分	西城支所		
	東城	12月３日㈭13時30分～15時30分	東城ふれあいセンター		
	口和	12月２日㈫13時30分～15時30分	口和自治振興センター		
	高野	12月８日㈫13時～15時	高野支所		
	比和	12月１日㈫13時30分～15時30分	比和自治振興センター		
	総領	12月９日㈬９時～11時	総領保健福祉センター		
行政相談	庄原	12月17日㈭13時～15時	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	地域共創課 人権・多文化共生係 ☎0824-73-1154
	西城	12月17日㈭13時30分～15時30分	西城自治振興センター		西城支所市民生活係 ☎0824-82-2124
	東城	12月17日㈭13時30分～15時30分	東城支所		東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
	口和	11月27日㈭９時30分～11時30分	口和保健福祉センター		口和支所市民生活係 ☎0824-87-2112
	高野	12月８日㈫13時～15時	高野支所		高野支所市民生活係 ☎0824-86-2115
	比和	12月１日㈫13時30分～15時30分	比和自治振興センター		比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001
	総領	12月９日㈬９時～11時	総領保健福祉センター		総領支所市民生活係 ☎0824-88-3063
法律相談	東城	12月11日㈭13時～16時	東城支所	広島弁護士会による無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
	総領	11月27日㈭13時～16時	総領保健福祉センター		
生活安全相談	毎週月～金（祝日・年末年始除く）９時～12時、13時～16時		地域共創課 人権・多文化共生係	生活安全相談員	地域共創課 人権・多文化共生係 ☎0824-73-1244
			東城支所市民生活係		東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
消費生活相談	毎週月～金（祝日・年末年始除く）９時～12時、13時～16時		地域共創課 人権・多文化共生係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員ほか	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 地域共創課 人権・多文化共生係 ☎0824-73-1154
北部地域県民相談室	①	毎週月～金（祝日・年末年始除く）９時15分～12時、13時～16時	広島県三次庁舎第３庁舎１階 三次市十日市東４-６-１	相談員（電話・来所）	北部地域県民相談室 ☎0824-62-5522
	②	12月10日㈭13時～14時30分（30分×３枠）		弁護士 ※①の相談後、予約可	
認知症カフェ	庄原	「これから」 12月８日㈫13時～15時	庄原ショッピングセンタージョイフル２階	相談・情報交換 参加費なし	高齢者福祉課 地域包括支援センター係 ☎0824-73-1165
	西城	「コスモスカフェ」 12月３日㈭13時30分～15時	西城保健福祉センター（しあわせ館）	相談・情報交換 参加費100円	西城支所保健福祉係 ☎ 0824-82-2202
	東城	「おれんじカフェ・ええ塩梅（あんばい）」 11月24日㈫14時～15時	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
	高野	「ほっとカフェ」 12月18日㈮10時～12時	下高自治振興センター		高野支所市民生活係 ☎0824-86-2115
	比和	「あしたのカフェ」 12月15日㈫13時30分～15時	比和ふれあいセンター		比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001
障害者相談員定期相談会	庄原	12月14日㈪13時30分～15時30分	庄原市ふれあいセンター	知的障害者相談員	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
	東城	12月１日㈫10時～12時	東城支所	身体・知的障害者相談員	東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
療育手帳巡回判定会	庄原	12月10日㈭10時～16時	市役所本庁舎１階相談室	１カ月前までに要予約	社会福祉法人 広島県福祉事業団 ☎082-400-9010
身体障害者補装具判定会	聴覚	12月15日㈫13時～13時45分	広島県三次庁舎第３庁舎２階 三次市十日市東４-６-１	１週間前までに要予約	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
心の健康相談	12月15日㈫13時～14時30分		広島県北部保健所 三次市十日市東４-６-１	精神科医師による無料相談。事前予約が必要。	広島県北部保健所保健課 ☎0824-63-5185

妊娠･出産･子育てについて

●子育て応援課子育てサポート係　☎0824-73-0051

各種相談など	とき	ところ	備考
妊娠・出産子育ての相談	毎週月～金（祝日・年末年始除く）９時～16時45分	子育て応援課 子育てサポート係	ほのぼのネット　☎0824-73-0051
家庭児童相談	毎週月～金（祝日・年末年始除く）９時～16時45分		家庭児童相談員が対応 （家庭児童相談専用ダイヤル　☎0824-73-1243）
母子健康手帳交付	11月26日㈭・12月10日㈭ ９時～16時45分		※事前予約が必要。別日を希望される場合は、お問い合わせください。 ※持ってくるもの ▪出産予定日と受診した病院名が分かるもの ▪マイナンバーカード ▪振込先口座が分かるもの（妊婦本人の通帳、キャッシュカードなど）
	12月３日㈭９時～12時	東城支所	
育児相談	12月１日㈫10時～11時40分	庄原保健福祉センター	※事前予約が必要。 ※持ってくるもの：母子健康手帳

事業名	とき	ところ	内容	備考
ほのぼの子育て講座	11月27日㈭ 10時～12時	おうちカフェ　ノラの家	「珈琲＆ケーキでほっとカフェタイム」	11月20日㈭16時までに事前申し込みが必要。

催し

庄原市中学校合唱コンクール

中学校ごとに課題曲「この星のどこかで」と自由曲を合唱します。中学生の美しいハーモニーをお聴きください。

とき　11月10日㈫
13時15分～15時55分
（開場　12時30分）

ところ
みどりしんきんホール

スケジュール
▼13時30分～14時15分
①西城中学校
②口和中学校
③庄原中学校
④東城中学校
▼14時30分～15時５分
⑤比和中学校
⑥総領中学校
⑦高野中学校
※番号順に合唱します。
▼15時10分～15時25分
地元コーラス　庄原女声ヴィオレッテ

問い合わせ
教育指導課指導係
☎0824-73-1184

第29回絵本原画展＆ワークショップ「江口ノリコの世界」

貼り絵作家の江口（えぐち）ノリコさんが作品世界を表現した「あいいろねずみのジャン！ケン！ポン！」（主婦の友社）の原画展とワークショップを開催します。藍染めの魅力と繊細な貼り絵の世界をぜひご覧ください。

原画展
とき　11月16日㈪～30日㈪
9時～18時（木曜日休館）
ところ　東城まちなか交流施設「えびす」
問い合わせ
東城教育室
☎0847７-2-5111

江口さんのワークショップ
とき　11月20日㈮　10時～
ところ　ぽんぽこ山保育園
テーマ　ちぎって、切って貼り絵をやってみよう



広告

保育士（中途/新卒）募集中

当社は庄原市 100%出資の会社です。あなたの「ちから」が庄原市には必要です。
詳しい求人内容は当社 web サイトからご覧いただけます。→

お問い合わせ先
まごころと信頼の提供
庄原市総合サービス株式会社
〒727-0012　庄原市中本町二丁目 13-24　Tel (0824)75-0600　https://shobara.co.jp

庄原市人権講演会

12月4日㈮～10日㈭は人権週間です。本市では、人権週間に併せて人権講演会を開催します。講演に先立ち、18時30分から「人権標語表彰式」を開催するほか、開場ロビーで人権標語の展示を行います。ぜひ、お越しください。

とき
12月9日㈬
18時30分～20時30分

ところ
みどりしんきんホール

講師
▪KABA.ちゃん（俳優・タレント・振付師）

MC
▪津田なおみ（映画評論家・フリーアナウンサー）

演題
これが私。自分らしく生きるために～知ってほしい、LGBTQのこと～

※手話通訳、要約筆記による案内もあります。

※託児を希望する場合は、11月20日㈮までにお申し込みください。

問い合わせ
地域共創課人権・多文化共生係
☎0824-73-1154

芸備線再構築協議会に関する住民説明会

芸備線の再構築方針（骨子案）について説明します。

とき・ところ
12月7日㈰　18時30分～20時　東城支所
12月10日㈭　18時30分～20時　庄原自治振興センター
12月11日㈮　18時30分～20時　西城自治振興センター

問い合わせ
地域交通課芸備線対策係
☎0824-73-1171

その他

第75回備後地区生徒児童発明くふう展

第75回備後地区生徒児童発明くふう展へ庄原市内から応募がありました。備後地区の審査会で、全点の66作品の中から各賞が決定され、本市からは1賞受賞しました。

入賞
▪庄原商工会議所会頭賞
柿手恒志朗（東城中3年）

第76回社会を明るくする運動入賞者紹介

市内小中学校の児童生徒から第76回「社会を明るくする運動」庄原市推進員会へ応募のあった作品について審査会で審査を行いました。その結果、次の児童生徒の作品を入賞とします。

▪庄原市推進委員会委員長賞
作文　小学生の部
井ノ本幸輝（高野小6年）
小川桃花（高野小6年）
作文　中学生の部
松本未希（西城中3年）
河上実咲希（東城中3年）
標語
細川椋汰（東城中3年）
種元七羽（高野中1年）

▪庄原地区保護司会長賞
岡井愛実（西城中2年）

令和8年度「生活のしづらさなどに関する調査」を実施します

この調査は、在宅で生活されている障害児・障害者など、日常生活のしづらさが生じている人の生活実態と支援ニーズを把握することを目的として、平成23年から5年ごとに厚生労働省（広島県・庄原市）が実施しています。

調査対象
市内の国勢調査区から無作為に抽出した2調査区に居住する在宅の障害児・障害者（障害者手帳所持者や難病等患者）などを対象としています。

調査実施日
11月上旬から下旬に調査員が訪問します。ご自宅に調査員が伺いましたら、調査へのご協力をお願いします。

回答方法
郵送回答または調査員への手渡し

問い合わせ
社会福祉課障害者福祉係
☎0824-73-1210
※調査員は調査員証を携帯しています。調査員を装って個人情報を搾取する「かたり調査」にご注意ください。

市税・保険料の納期限のお知らせ

■国民健康保険税（普徴）5期
■介護保険料（普徴）6期
■後期高齢者医療保険料（普徴）5期

納期限 11月30日㈪

●「口座振替」にしている人は、納期限の前日までに残高確認をお願いします。

税務収納課収納係☎0824-73-1511

広告
空き家・お家の 建物解体
ゴミのお片付け
●熟練したスタッフによる「丁寧な解体」をモットーに適正価格でご提供。
●近隣住民の方への挨拶・配慮も忘れません。
●万全の配慮を行っております。
家や倉庫、空き家をまるごとお片付けしたい
押し入れ・ベランダ・物置の不用品を一気に撤去したい
お気軽にご相談ください
クリーンみよし　検索
有限会社クリーンみよし TEL 0824-64-0432
三次市畠敷町1827-4
clean.miyoshi@song.ocn.ne.jp

「検察審査会」からのお知らせ

検察審査会は、検察官が被疑者を起訴しなかったことが相当かどうかを、国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が審査する制度です。

くじの結果、令和9年検察審査員候補者名簿に記載された人に宛てて、11月上旬に名簿記載通知を発送します。この通知は、検察審査員に選ばれる可能性があることをお知らせするものです。

来年2月から任期が始まる人には質問票も同封していますので、ぜひ回答・返送をお願いします。

問い合わせ
広島第一検察審査会事務局
☎082-228-0439

▼詳しくは下記の二次元コードから

人権擁護委員とその活動

人権擁護委員は、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。さまざまな経歴を持った人権擁護委員が、その経験を生かして、地域の皆さんから人権相談を受けたり、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったりしています。

■本市の人権擁護委員
令和8年7月1日付で法務大臣から次のとおり委嘱されました。

林千鶴委員（再任）
日雨孫厚子委員（再任）
秋山千枝委員（再任）
長瀬廣司委員（再任）

※本市では、現在26人の人権擁護委員が活動しています。

■人権問題に関する相談窓口
相談は無料で、秘密は厳守されます。

▪常設相談所
とき　8時30分～17時15分
※月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
ところ　広島法務局三次支局
▪定期相談
直近の相談日程は、「あなたの相談をお受けします」（24ページ）をご覧ください。

▪電話による相談
①人権に関わる問題について「みんなの人権110番」☎0570-003-110
②いじめ、虐待など子どもの人権について「子どもの人権110番」☎0120-007-110
③外国語による人権相談（Human Rights Counselling for Foreigners）「外国語人権相談ダイヤル」☎0570-090-911
とき
①・②8時30分～17時15分
※月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
③9時～17時
※月～金曜日（祝日、年末年始を除く）

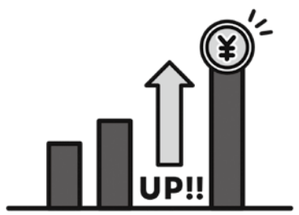
▪インターネットによる相談
インターネット人権相談受付窓口
https://www.jinken.go.jp/

▪LINEじんけん相談
アカウント名「法務局LINEじんけん相談」
検索ID　@linejinkensoudan
とき　8時30分～17時15分
※月～金曜日（祝日、年末年始を除く）

広島県最低賃金のお知らせ

広島県最低賃金は、10月11日から時間額1141円です。

問い合わせ
広島労働局労働基準部賃金室
☎082-221-9244
三次労働基準監督署
☎0824-62-2104



問い合わせ
地域共創課人権・多文化共生係
☎0824-73-1154

広告
不用品、売れる物なら何でも買取！
不用品に関する“困った”をすべて解決いたします！
（株）ジュエルグランスエムネ 担当：末宗良規
他社には真似できない、全国的にも数少ない どんな物でも出張買取
1959年創業の目利きと資金力だから出来る 鑑定士による高額買取
いくらで売れるのか査定だけでも！ 出張費・査定費無料
使わないアクセサリー おもちゃでも買取ります！ 買取例 15,000円
切手（シート・バラ） 額面の60%～で買取ります！ 買取例 10,000円
フリーダイヤル 0120-66-1035
住所：広島県三次市塩町2123-5
1959年創業の安心と信頼 株式会社ジュエルグラン スエムネ なごみや
LINE査定受付中！ 画像をお送りください
なんでも鑑定なごみや公式LINE

あっぱれ！庄原

全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。（敬称略）
※学年は大会開催当時で紹介

世界大会

第1回スポーツウエルネス吹矢世界大会兼第15回全国スポーツウエルネス吹矢選手権大会
（11月26日／東京都）
8メートル女子の部
伊藤　鈴佳（新庄町）

全国大会

第57回全国中学校柔道大会
（8月18日～21日／岡山県岡山市）
女子団体　第3位
個人57キロ級　第3位
USA小倉塾
吉田　希柚（大分県宇佐中2年・川手町）

マルちゃん杯全日本少年柔道大会
（9月20日／東京武道館）
中学生女子団体　準優勝
USA小倉塾
吉田　希柚（大分県宇佐中2年・川手町）

中国大会

第35回中国高等学校新人陸上競技対校選手権大会
（10月11日／島根県松江市）
女子4×400メートルリレー　第1位
松尾怜衣紗（広島皆実高2年・上原町）

県大会

第18回スポーツウエルネス吹矢広島県大会
（6月21日／広島県庄原市）
8メートル女子の部　準優勝
伊藤　鈴佳（新庄町）



奨学金制度説明会

市教育委員会は、学習に意欲がありながら、経済的な理由などにより修学が困難な生徒や学生に対して、奨学金貸付制度を設けて支援を行っています。

この制度の説明会を次のとおり開催しますので、令和９年度での利用を検討している人はご参加ください。

※どの会場でも参加できますが、事前予約が必要です。各会場の開催日前日までにお申し込みください。

地域	とき	ところ
庄原	12月４日㈮19時～	市役所本庁舎３階防災対策室
西城	12月１日㈫19時～	西城支所１階相談室
東城	12月８日㈫19時～	東城支所２階201会議室
口和	12月３日㈬19時～	口和支所１階オープンスペース
高野	12月７日㈰19時～	高野支所１階会議室
比和	12月２日㈫19時～	比和支所１階会議室
総領	12月３日㈬19時～	総領支所２階会議室

申し込み・問い合わせ　教育総務課総務係　☎0824-73-1182　または各支所教育室

広告
【親切・丁寧をモットーに地域社会に貢献する会社を目指しています！】
賃貸アパート/売買戸建て/土地
庄原市のアパート探し、庄原市・三次市の戸建て・土地のことならお任せください。また不動産の売却相談・買取も承っておりますので、お気軽にお問い合わせください。
広島県知事(5)第9130　(社)全日本不動産協会会員　(社)不動産保証協会会員
有限会社カントリーランド
〒727-0012　広島県庄原市中本町1-4-9 庄原市役所前
TEL:0824・72・1497 FAX:0824・72・1435
ホームページ

広告
若者の配管工求む！
水と生活をつなぐ仕事を共に！正社員募集中
募集職種：配管工
未経験者大歓迎！資格取得支援あり
待　遇：給与、各種手当、社会保険完備
お問い合わせ・応募：TEL（0824）72-3700
メール：n-suisei@vesta.ocn.ne.jp
残業少なく、有給休暇利用率が高い
株式会社スイセイ設備
所在地：庄原市板橋町66番地

国営備北丘陵公園だより

ウインターイルミネーション 備北イルミ開催中！

～1月11日(月・祝)まで
【点灯時間】11・12月：17時30分～21時
1月：17時45分～21時
※11・12月の土曜日、11月22日(日)は22時まで点灯
※入園は点灯終了の1時間前まで

備北公園管理センター　☎0824-72-7000
(https://www.bihokupark.jp/)



★「ウインターイルミネーション2026-2027 備北イルミ」期間中　開園時間カレンダー★

10月	31	11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	土		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
	★		○	○	○	休	○	○	★	○	休	○	○	○	○	★	○	休	○	○	○	○	★	★	○	休	▲	▲	▲	★	○	休
12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
	▲	▲	▲	▲	★	○	休	▲	▲	▲	▲	★	○	休	▲	▲	▲	▲	★	○	休	▲	▲	▲	▲	★	○	○	○	○	休	
1月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11																					
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月																					
	休	○	○	休	▲	▲	▲	▲	○	○	○																					

【開園時間】　○：９時30分～21時　★：９時30分～22時　▲：14時～21時　休：休園

備北イルミエリア紹介

今年の全体テーマ「FANTASY GARDEN」を基に、３つのエリアで雰囲気の違うバラエティ豊かなイルミネーションをご覧いただけます。

中の広場（テーマ：花のくに）

ファンタジーなお城や花など「童話の国」をイメージした装飾展開。大きな城に妖精、色とりどりの花のイルミネーションがファンタジーな世界観を作り出します。

ひばの里（テーマ：百花繚乱）

「藤棚」「滝桜」「花の渦」など花々が咲き乱れる光景をイメージした和風装飾を演出。田んぼや池の水面にイルミネーションの光が反射する幻想的な演出を楽しめます。

花の広場（テーマ：ルミナ フローラ ～花々の舞う庭～）

プロジェクションマッピング、ゴボライトなど多彩な光の演出によって、「花の広場」が幻想的な花のアート空間へ。光と映像によって生まれる「冬の花々」が楽しめます。

備北イルミ特設サイト

公式サイト

ILLUMI＆花火のコラボ

星空の下、約100発の打ち上げ花火とイルミネーションの共演を楽しめます。

とき
■11月・12月の毎週土曜日
■11月22日(日)
18時30分～（約3分間）

ところ
中の広場、ひばの里、花の広場

ILLUMIステージ

アーティストによるウインターソングなどのコンサートを楽しめます。

とき
11月・12月の毎週土曜日を中心に開催
①16時30分　②17時30分
③18時30分

ところ
中の広場　特設ステージ

※記載の内容は10月現在のものです。天候などの理由により変更または中止となる場合があります。事前に、ホームページなどでご確認ください。

広告
相続空き家問題成年後見等でお困りの方、あなたの世代で解決しませんか？
業務のご案内
●不動産の名義変更　●成年後見
●相続登記・遺言　●会社の登記
●借金の整理　●簡易裁判所訴訟代理等
●詳しくはホームページに記載しています。
庄原　司法書士　検索
司法書士 飯田 一生
司法書士法人
広島北部司法事務所
(簡易裁判所訴訟代理認定番号524014号)(司法書士登録番号828号)
平成29年4月1日より庄原市役所前に事務所移転しました。
住所 〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号　TEL0824-72-2315(要予約)

広告
住まいの事なら何でもご相談下さい。
長岡商事株式会社
災害時に一番早く復旧するプロパンガス。
『安心と笑顔が増えるお手伝いをする。』
ガス供給と共に、より良い生活環境の場をご提案致します。
0120-184-268
広島県庄原市是松町 5020 番地 40　TEL0824-72-0561

人の動き（庄原市の人口）

令和8年9月末現在

[住民基本台帳登載人口]
人口　２９,８０６人（前年比－７４６人）
男　　１４,２９０人（前年比－３５８人）
女　　１５,５１６人（前年比－３８８人）
世帯数　１４,４６５世帯（前年比－１７６世帯）
[うち外国人] 人口　６３８人（前年比＋３８人）
[各地域の内訳]
○庄原地域　１６,０５９人（７,７６６世帯）
○西城地域　　２,６６８人（１,２５８世帯）
○東城地域　　６,１４２人（３,１１３世帯）
○口和地域　　１,５８３人　（７２０世帯）
○高野地域　　１,３４９人　（５９８世帯）
○比和地域　　　９９８人　（４９５世帯）
○総領地域　　１,００７人　（５１５世帯）

休日診療のご案内

11月・12月の休日診療については、次のとおりです。
●庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30 ～ 1/3）
問診療日　　☎0824-72-9900
診療日以外　☎0824-73-1155（保健医療課）
●東城地域

11月22日（日）	三上クリニック	☎08477-2-1151
23日（月）	庄原市休日診療センター	☎0824-72-9900
29日（日）	庄原市休日診療センター	☎0824-72-9900
12月６日（日）	庄原市休日診療センター	☎0824-72-9900
13日（日）	日伝医院	☎08477-2-2180

しょうばら九日市

毎月９日は、しょうばら九日市
★出店者募集中！あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締め切りです。
★申し込みは楽笑座内九日市事務局
☎ 0824-72-8285 まで
と　き　12 月９日（水）９時～ 13 時
ところ　中本町・まちなか広場周辺（のぼりが目印）
詳しくはＨＰで http://kunchi-ichi.jp/information.html

広報日記

▶表紙の写真は、庄原ファンクラブのイベント「庄原え～林業体験」での１枚です。参加者の皆さんとの交流や、田村さんのお話を通じて、林業の魅力や面白さに触れることができました。庄原ファンクラブでは、親子で楽しめるイベントも開催しています。興味のある人は、ぜひ参加してみてください！㊐
▶今月は「こどもまつり」の取材に伺いました。会場では、元気いっぱいに遊ぶ子どもたちが、さまざまな体験に積極的に取り組む姿を見ることができ、こちらまで元気をもらいました。また、今回も多くの人に撮影へのご協力をいただきました。ありがとうございました。㊥

食育コーナー

問教育指導課 ☎ 0824-73-1184

学校と地域をつなぐ食育
～西城小学校「農家の人との交流体験」～

食育は、生きる上での基本であり、知育・徳育・体育の土台となります。本市では、体験を通して「食」への感謝や、自分で食を選ぶ力を育む食育を進めています。
今回は、西城小学校の「農家の人との交流体験」をご紹介します。３年生は総合的な学習の時間「おいしいひみつ発見！大作戦」で、地域の農家の皆さんに教わりながら、年間を通して野菜作りに取り組んでいます。ピーマンやさつまいもの植え付け、たまねぎや大根の収穫を体験し、学級園でも大切に育てています。
収穫した野菜は、学校給食の食材として全校児童に届けられています。給食の時間には、体験の様子や野菜の魅力を動画で紹介し、「地域の味」に親しんでいます。児童からは「農家の仕事の大変さが分かった」「自分たちで育てた野菜はおいしい」といった声があがり、食材への感謝が深まっています。地域の自然や食文化に直接触れる体験は、子どもたちにとってかけがえのない「生きた学び」です。市内の各学校でも、地域と連携したさまざまな食育を行っています。
ぜひご家庭でも、地元の食材を選んだり、料理や食卓の会話を楽しんだりして、「食」への関心を深めるきっかけにしてみてください。


▲苗を植える子どもたち



▲実際に収穫をした子どもたち

田園文化センター ☎ 0824-72-1159
（歴史民俗資料館・倉田百三文学館）
開館：10 時～ 17 時、休館：月曜（祝日開館・翌日休館）・年末年始

倉田百三と一燈園
ー人間親鸞のモデルとなった「西田天香」との出会いー

倉田百三の代表作『出家とその弟子』（大正６年刊行）は、当時のベストセラーになりました。
この作品は、仏教を全国に広めた「親鸞聖人」を一人の人間として描いたものです。作中の親鸞のモデルは、思想家・活動家の西田天香（1872 ～ 1968）とされています。
天香は明治５年、長浜県坂田郡長浜町（現在の滋賀県長浜市）に生まれました。
明治 25 年に北海道へ渡って事業を始めましたが、戦争や友人の裏切りで挫折します。
その後、明治 37 年にトルストイの『我宗教』と出会い、他者のために自分を投げ出す「捨身」の生き方に感動し、自らも郷里の長浜で食事制限による「捨身」を試したのち、京都に拠点を移して托鉢（無料奉仕）などを続けます。
次第に賛同者が増え、大正２年には修養施設「一燈園」を建てました。
一方、百三は病気などで第一高等学校を退学し、療養と執筆を続けていました。大正４年に京都で天香と出会い、その思想に深く感銘を受けて一燈園に入ります。しかし病弱な体では過酷な労働や粗食に耐えられず、１カ月ほどで退園しました。それでも近くに下宿し、活動を続けました。
この経験をもとに書かれたのが『出家とその弟子』であり、天香の犠牲的な精神を親鸞像に重ねて描いたことで、天香や一燈園の存在が広く知られるきっかけにもなりました。
百三は作品への批評を天香に求めており、批評に対する百三からの書簡が一燈園資料館「香倉院」（京都府山科区四ノ宮）に保管されています。
ほかにも百三や家族から天香へ送られた封書・はがきが 30 通余り残っています。
また、百三の墓石に彫られた文字は天香が書いたもので、百三の死後、妹の艶子が天香に墓字を依頼し、昭和 27 年に天香から詫びの書簡とともに書が届きました。この書簡は現在、文学館で展示されています。
倉田百三と西田天香（一燈園）の関係は、彼の執筆活動の根底にある思想を探る上で非常に貴重です。今後も連携しながら研究を進めていきます。


▲倉田墓石（庄原墓所）


▲一燈園資料館　香倉院

市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX（西本町二丁目１番 21 号）

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。
▶わら細工・高齢者手作り作品展
とき　12月８日㈫～10日㈭　10時～15時
問アート多愛夢事務局　☎ 0824-72-6405（友永）
※展示を希望する団体（または個人）はお申し込みください。使用料は要りません。

食彩館しょうばら ゆめさくら ☎ 0824-75-4411

11・12 月のイベント情報
▶ゆめさくら講座
○草木染め教室（紫根）
とき　11月30日㈰　①９時～12時　②13時～16時
▶展示・イベント・販売
○シルバー人材センター（てしごとの会）
とき　12月19日㈯・20日㈰　９時～15時

ロビーコンサート

問生涯学習課 ☎ 0824-73-1189

とき　11 月 23 日（月・祝）12 時 15 分～ 12 時 55 分
ところ　庄原自治振興センター多目的ホール
出演者　Los Chifrados（ロス・チフラードス）
▶岡田　淑子・・・バイオリン
▶桑原　眞由美・・・ピアノ
▶恵島　広幸・・・バンドネオン
演奏曲目　エル・チョロ、奥様お手をどうぞ、リベルタンゴほか

▶ Los Chifrados
2009 年 10 月に結成。 西日本を中心にパーティーなどの各種イベント・ホテル・レストラン・福祉施設・自主ライブなどで幅広く活躍している。
▶岡田　淑子
エリザベト音楽大学器楽学科卒業。2005 年にピアニストのオスカル・デ・エリアなどと全国ツアーに参加。現在は、本場タンゴ界で研鑽を積み、タンゴの演奏活動を行っている。
▶桑原　眞由美
５歳からピアノを学ぶ。2006 年にはタンゴピアノに出会い、数年間タンゴバンドで演奏活動を行う。2016 年に、アルゼンチンより来日したノエリア・ディアスに師事。この出会いをキッカケに、再びタンゴ界へ！
▶恵島　広幸
1999 年バンドネオンの音色に魅了され楽器を購入し、東京でタンゴアンサンブル＆バンドネオン奏法を学ぶ。現在は、アルゼンチンの地・人・心に直接触れ、音に託している。

※掲載の内容は、天候などの影響により中止・延期・変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

生涯学習課

いざ全国の舞台へ、出場選手にエール

全国大会等出場者壮行式（秋季）

9月28日、市役所本庁舎1階市民ホールで、広島県代表として全国大会などへ出場する人を対象に、壮行式を開催しました。

このたびの壮行式は、個人18人が対象となりました。

壮行式では、八谷恭介市長と福山権二市議会副議長が激励のあいさつを行い、牧原明人教育長から出場者一人一人に祝金と花束が贈呈されました。

また、出場者を代表して、第80回国民スポーツ大会レスリング競技に出場する内海鼓鉄さんが力強い決意表明を述べ、大会での活躍を誓いました。

■出場者（敬称略）

第80回国民スポーツ大会 自転車競技
（10月7日～11日／青森県八戸市）
男子B（4㎞チームパーシュート・ポイントレース・ロードレース）
森本蒼二郎（松江工業高等専門2年）

第80回国民スポーツ大会 レスリング競技
（10月12日～15日／青森県八戸市）
少年男子フリー65kg
内海　鼓鉄（三次高2年）

第80回国民スポーツ大会 ラグビーフットボール競技
（10月16日～17日／青森県八戸市）
成年男子
田村　愛介（県立広島大3年）

第80回国民スポーツ大会 剣道競技
（10月17日～19日／青森県上北郡七戸町）
成年男子
竹尾　開（修身館）

第77回日本学校農業クラブ全国大会 令和8年度南四国大会
（10月21日～22日／高知県南国市）
農業鑑定競技会
谷山　紘斗（庄原実業高3年）
小谷　将梧（庄原実業高2年）

JOCジュニアオリンピック 第20回U18陸上競技大会
（10月23日～25日／三重県伊勢市）
男子やり投げ
杠　航太朗（弓削商船高等専門3年）

第38回全国健康福祉祭埼玉大会 剣道交流大会
（11月7日～9日／埼玉県行田市）
田淵　秀彦
福留　正敏

第38回全国健康福祉祭埼玉大会 水泳交流大会
（11月7日～9日／埼玉県川口市）
25m平泳ぎ・50m平泳ぎ・4×25mフリーリレー
横山　桂子（広島ＭＳＣ）

第38回全国健康福祉祭埼玉大会 グラウンド・ゴルフ交流大会
（11月8日～9日／埼玉県加須市）
曽根　清馬（庄原グラウンド・ゴルフ協会）
風谷　房人（庄原グラウンド・ゴルフ協会）
道上　俊治（庄原グラウンド・ゴルフ協会）
橋本　人志（庄原グラウンド・ゴルフ協会）
伊藤　茂（庄原グラウンド・ゴルフ協会）
山脇　孝三（庄原グラウンド・ゴルフ協会）

第39回全国ラージボール卓球大会
（11月21日～23日／岡山県岡山市）
女子シングルス75・混合ダブルス150
岩本　里美（庄原ＳＴＣ）

常陸宮妃杯第5回全日本女子大学ゴルフ選手権競技
（10月21日～23日／石川県加賀市）
団体戦
山岡　瑠生（関西福祉大2年）


力強く決意表明する内海さん

広告
世界へ羽ばたく産業機械、さく岩機メーカー
ヤマモトロックマシン株式会社
ACCESS
広島県庄原市東城町川西424-1
TEL 08477-2-2137

広報しょうばら 11月号 2026/November No.260
令和8年11月5日発行
編集・発行 庄原市経営戦略課
〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10番1号
☎0824-73-1159・FAX0824-72-3322／【法人番号】2000020342106
ホームページ https://www.city.shobara.hiroshima.jp／印刷 ㈱リーグラウド